

令和8年第4回（7月）臨時会

西伊豆町議会会議録

令和8年7月21日 開会

令和8年7月21日 閉会

西伊豆町議会

令和 8 年第 4 回（ 7 月）西伊豆町臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号（ 7 月 2 1 日）

○議事日程.....	3
○本日の会議に付した事件.....	3
○出席議員.....	3
○欠席議員.....	3
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	3
○職務のため出席した者.....	4
○開会宣告.....	5
○開議宣告.....	5
○議事日程説明.....	5
○会議録署名議員の指名.....	5
○会期の決定.....	6
○議案第 4 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	6
○閉会宣告.....	10
○署名議員.....	11

西伊豆町告示第69号

令和8年第4回西伊豆町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和8年7月15日

西伊豆町長 星 野 淨 晋

1 期 日 令和8年7月21日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

3 付議事件

(1) 令和8年度西伊豆町一般会計補正予算(第4号)

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１０名）

１番 堤 圭 祐 君

２番 土 本 直 矢 君

３番 中 島 健 君

４番 磯 清 彦 君

５番 河 内 ひとみ 君

６番 山 本 豊 君

７番 加 藤 タヅ子 君

８番 浅 賀 元 希 君

９番 仲 田 慶 枝 君

１０番 高 橋 敬 治 君

不応招議員（なし）

令和8年第4回（7月）臨時町議会

（第1日 7月21日）

令和8年第4回（7月）西伊豆町議会臨時会

議 事 日 程（第1号）

令和8年7月21日（火）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第45号 令和8年度西伊豆町一般会計補正予算（第4号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番 堤 圭 祐 君

2番 土 本 直 矢 君

3番 中 島 健 君

4番 磯 清 彦 君

5番 河 内 ひとみ 君

6番 山 本 豊 君

7番 加 藤 タヅ子 君

8番 浅 賀 元 希 君

9番 仲 田 慶 枝 君

10番 高 橋 敬 治 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 星 野 淨 晋 君

副 町 長 高 木 光 一 君

教 育 長 森 真 治 君

総 務 課 長 長 島 司 君

産業振興課長 木 野 の ぶ 子 君

防 災 課 長 久保田 寿 之 君

教育委員会事務局長 佐 野 浩 正 君

職務のため出席した者

議会事務局長 高橋昌子

書

記 船津康予

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（高橋敬治君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和8年第4回西伊豆町議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長（高橋敬治君） 直ちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

本会期中暑いようでしたら上着を外して結構です。

質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よく行ってください。

また、発言される方は、マイクのランプがついたことを確認後、マイクを近づけて発言されるようにお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

◎議事日程説明

○議長（高橋敬治君） 本日の議事日程及び、本臨時会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋敬治君） 日程第1回会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、

9番 仲田 慶枝 君、

1番 堤 圭祐 君を指名します。

◎会期の決定

○議長（高橋敬治君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第3、議案第45号、令和8年度西伊豆町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 議案第45号は、令和8年度西伊豆町一般会計補正予算第4号でございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（長島 司君） 議案第45号、令和8年度西伊豆町一般会計補正予算（第4号）について説明いたします。今回の補正は歳入歳出総額にそれぞれ3,782万1,000円を追加し、それぞれの金額を78億216万3,000円としたいものです。

2ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正、歳入です。款、補正額の順に朗読をいたします。14款国庫支出金2,279万2,000円。18款繰入金1,502万9,000円。歳入合計に3,782万1,000円を追加し、78億216万3,000円としたいものです。

次に、歳出です。款、補正額の順に朗読をいたします。5款農林水産業費142万9,000円。6款商工費150万円。8款消防費3,419万2,000円。9款教育費70万円。歳出合計に3,782万1,000円を追加し78億216万3,000円としたいものです。

3ページをお願いいたします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括、歳入です。こち

らにつきましては、先ほど説明しました第1表歳入歳出予算補正の歳入と同様ですので、省略をさせていただきます。次に歳出です。こちらにつきましても、第1表と同様ですが、補正額の財源内訳については記載のとおりでございます。

4ページをお願いいたします。2、歳入です。14款2項6目1節防災対策費補助金2,279万2,000円。こちらの社会資本整備総合交付金（防災安全交付金）ですが、宇久須浜地区の津波避難タワー建設に係る国の交付金を計上するものでございます。次のページの歳出予算、8款1項4目防災対策費に係る国からの交付金を計上いたしました。補助率は3分の2となっております。次に、18款1項7目1節西伊豆町森林整備基金繰入金100万円。こちらは歳出予算の5款2項1目12節の松くい虫防除被害木、伐倒業務の増額補正に伴い、その財源として森林整備基金を充当するために計上したものでございます。その下の8目1節公共施設等総合管理基金繰入金1,140万円。こちらは、先ほどの津波避難タワー建設に係る事業費から、国の交付金を除いた残りの財源として、公共施設等総合整備基金を充当するために、計上したものでございます。

5ページをお願いいたします。次に、3、歳出です。5款1項1目12節委託料42万9,000円。農地大種農地台帳システム保守業務ですが、令和7年度事業分の未払いにより令和8年度当初予算額が不足するため追加するものでございます。5款2項1目12節委託料100万円。この松くい虫防除（長炭）被害木、伐倒業務ですが、今年度に入り、3件の枯れ松被害が発生し、当初予算額が不足したため、同じ節内の予算を流用して対応してまいりました。しかし、今後新たに被害木が発生した場合、予算がないために、100万円を追加したいものでございます。6款1項2目18節負担金補助及び交付金150万円。商工会家屋等解体事業補助金ですが、6月末の申請状況は12件で既に予算額に達しており、今後さらに申請が見込まれます。このため補助金上限額30万円の5件分として150万円を追加したいものでございます。次に8款1項4目防災対策費、3,419万2,000円。こちらは宇久須浜地区に建設する津波避難タワーに関する経費について計上するものでございます。12節委託料では、地質調査業務費1,090万4,000円と、設計業務委託費918万8,000円の合計、2,009万2,000円を、また、16節公有財産購入費では、用地購入費1,410万円を計上しております。

6ページをお願いいたします。失礼しました5ページの最後ですね、9款3項2目18節負担金補助及び交付金70万円。生徒派遣費補助金の70万円ですが、7月6日の議会全員協議会において町長から説明させていただきました。西伊豆中学校バレー部の中体連県大会の出場に係る経費を計上させていただきました。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○議長（高橋敬治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。質疑ありませんか。

○議長（高橋敬治君） 6 番 山本豊君。

○6 番（山本 豊君） はい。何点かボーリングの調査について確認させていただきます。1 番最後に図面が、載ってますので、その図面、こちらの図面なんですけど、これについてちょっと確認させていただきます。既存ボーリングデータがありまして、2 箇所あるんですけども、本孔と別孔の位置関係っていうのは、図面から一応読み取れるんですけども、教えてくださいませんか。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（久保田寿之君） はい、本孔、別孔については、図面にお示ししたとおり赤い点の箇所になります。本孔というのは、地盤状況を把握するために掘る穴でして、全体的な地層の構成とか、地盤の固さというものはかるものになります。一方で別孔というのはその穴の少し離れた、1 メーターと離れたところに、本孔から得られた情報をもとにみださない状態の土質サンプリングを行うために掘るものになります。この場所については、湧水がかなり心配されるということがありまして、別孔のほうを追加させていただいております。

○議長（高橋敬治君） 6 番、山本豊君。

○6 番（山本 豊君） はい。海に近いということもありますので、湧水等は予想される場所なんですけれども、既存ボーリングデータの内容からこの辺の状況というのは、把握できるのかどうかということと、あと近くにボーリングがあるということで、地域の平坦性ですか、あと地形の起伏の構造的な急変、そういったものが予想されるのかどうかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（久保田寿之君） はい。図面上の緑色の点のところが、既存のボーリングのデータになります。これは防災センターを建てる際に、基礎調査を行ったときのボーリングになるんですが、右側については、40.5 メーター、このときに、掘っております。左側については 47.5 メートル掘っております。地形的に河口部ということで平坦でそれほど、急激な落ち込みというのはないと思われるんですけども、左に行くに従ってもしかして深いかもしれないということで、今回 55 メーターの削孔予定をしております。最終的に、既存の建物につい

ては 35 メーターで施工したという実績が残っておりますので、その辺りで、固い岩盤が出るんじゃないかというふうな想定をしております。

○議長（高橋敬治君） 6 番、山本豊君。

○6 番（山本 豊君） はい。それでは既存データから把握できるということは平坦性があるて地形の急激な変動っていうのはないんじゃないかということが読み取れるということなんですけれども、そうしますと、国土交通省の地質調査業務共通仕様書では、既存ボーリングが 50 メーター以内に存在し、地質構造が連続的である場合、既存資料を活用し、追加調査は原則として実施しないと定められております。今回の場合は、確かに深さ的な支持基盤 55 メーターというのは必要かなと思いますけれども、別孔で 10 メーターの詳細、ボーリングデータってのはなくてもいいような気もするんですが、その辺の見解はいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（久保田寿之君） 先ほど申し上げましたとおり、乱さない状態でサンプリングを行いたいという意図から、こちらは別孔については 10 メーターの深さになりますけれども、そのサンプリングデータを取るためにやらせていただきたいものになります。

○議長（高橋敬治君） はい。ほかに。ほかに質疑ありませんか。ありませんか。

○議長（高橋敬治君） 6 番 山本豊君。

○6 番（山本 豊君） はい。ですね、別孔と本孔の径の大きさ、例えば 1 メーター 2 メーター離して別孔を施工されるということなんですけれども、本孔の中に 10 メーターを掘って、その中にはケーシングを入れて、さらに 50 メーター掘るということで、一つの穴を二つの目的で達成することも可能かと思いますが、その辺の見解はいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（久保田寿之君） 施工法は様々メーカーによっては、あると思いますけれども、提案を頂いた方法としては、別に本孔の近くに別孔を掘ったほうがいいよというような提案でございました。

○議長（高橋敬治君） ほかに質疑ございませんか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議案第 45 号、令和 8 年度西伊豆町一般会計補正予算（第 4 号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、議案第 45 号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○議長（高橋敬治君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これにて令和 8 年第 4 回西伊豆町議会臨時会を閉会します。

皆さん、ご苦労さまでした。

閉会 午前 9 時 4 5 分